「ゴール目指してはじめよう! 114 つみたて投信キャンペーン」 を開始します!

百十四銀行(頭取 綾田 裕次郎)は、2021年10月11日(月)より、「ゴール目指してはじめよう!114つみたて投信キャンペーン」を開始しますので、下記のとおりお知らせします。

本キャンペーンでは、積立投資信託を新規または増額にて月額 5,000 円以上お申込みし、引き落としした個人のお客さまのうち、抽選で 10 名さまに現金 10,000 円、200 名さまに現金 3,000 円をプレゼントします。

当行はこれからもお客さまのニーズに幅広くお応えできるサービスの提供につとめてまいります。

記

キャンペーンの概要

名称	ゴール目指してはじめよう!114 つみたて投信キャンペーン
期間	2021年10月11日(月)~2022年1月31日(月)
キャンペーン 内容	積立投資信託を新規または増額にて月額5,000円以上お申込みし、引き落としした個人のお客さまのうち、抽選で10名さまに現金10,000円、200名さまに現金3,000円をプレゼントします。
対象のお客さま	●新規で積立投資信託を月額 5,000 円以上申込 ●積立投資信託をご利用中のお客さまで月額 5,000 円以上増額 ※増額の判定は、キャンペーン開始前営業日(10 月 8 日)と 1 月 31 日時点の 月額引落金額を比較して行います。
プレゼント時期	2022年4月(投資信託のお取引き口座に振込いたします)
条件等	・2022 年 2 月 28 日までに実際に引き落としがあり、かつ 2 月 28 日時点で積立契約を廃止されていないことが条件となります。 ・店頭またはインターネットバンキングでのお取引が対象となります。 ・お申込み金額には手数料及び消費税を含みます。

以上

投資信託インターネットバンキングに新機能! 積立シミュレーション

資産づくりの目標に合った積立投資信託の商品を ご提案します!(ご利用方法は裏面をご参照ください) 期間2021年

2022年 **1月31**日(月

中かンペーシャを

積立投資信託を新規または増額にて

月額5,000円以上お申込みし、引き落としした個人のお客さまのうち、抽選で

10名さまに 現金 10,000円 200名さまに 現金 3,000円

をプレゼントします。

- ●新規で積立投資信託を月額5,000円以上お申込 ●積立投資信託をご利用中のお客さまで月額5,000円以上増額 ※増額の判定は、キャンペーン関始前党業日(10月8日)と2022年1月31日時点の月額引逐金額を比較して行います。
 - ●2022年2月28日までに実際に引き落としがあり、かつ2022年2月28日時点で積立契約を廃止されていないことが条件となります。●店頭または インターネットバンキングでのお取引が対象となります。●お申込み金額には手数料及び消費税を含みます。



- ●商号/株式会社百十四銀行
- ●登録番号/四国財務局長(登金)第5号
- ●登録金融機関
- ●加入協会/日本証券業協会 (一社)金融先物取引業協会

キャンペーン内容・対象商品の詳細 については裏面をご覧ください

投信はインターネットが 便利です!

スマートフォンからの投資信託お取引の流れ



ご契約者番号·IB ログインパスワード を入力して114 ダイレクトにログ インします。







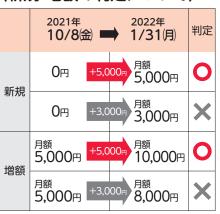




-ル目指してはじめよう! 114つみたて投信キャンペーン概要)

期 2021年10月11日(月)~2022年1月31日(月) 積立投資信託を新規または増額にて月額5,000円以上お申込みし、引き落としした個人のお客 キャンペーン内容 さまのうち、抽選で10名さまに現金1万円、200名さまに現金3.000円をプレゼントします。 ●新規で積立投資信託を月額5,000円以上お申込 ●積立投資信託をご利用中のお客さまで月額5,000円以上増額 対象のお客さま ※増額の判定は、キャンペーン開始前営業日(10月8日)と2022年1月31日時点の 月額引落金額を比較して行います。 対 象 商 品 積立投資信託対象ファンド プレゼント時期 2022年4月(投資信託のお取引預金口座に振込いたします。) ●2022年2月28日までに実際に引き落としがあり、かつ2022年2月28日時点で積 立契約を廃止されていないことが条件となります。 件 等 ●店頭またはインターネットバンキングでのお取引が対象となります。 ●お申込み金額には手数料及び消費税を含みます。

〈新規・増額の判定について〉



投資信託ご購入に関するご留意事項

●手数料について

投資信託のお申込みに際しては、所定のお申込手数料がかかります。これに加えて、監査費用や目論見書印刷費用など信託事務の諸費用が別途純資産総額に対し て差し引かれるほか、各組入れ有価証券において、有価証券売買手数料、有価証券の管理費用等が別途純資産総額より差し引かれます。商品によって投資信託を 換金する際は、信託財産留保額がかかります。尚、これらの商品にかかる費用の合計額は、お申込手数料、信託報酬、監査費用等の合計額になりますが、事前に計算 できない費用もあるため、その総額や計算方法を記載しておりません。詳しくは、各投資信託の投資信託説明書(交付目論見書)の「費用・税金」をご覧ください。

- ▶投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境により変動します。従って、元本が保証されている商品ではありません。
- ●投資信託は預金ではありません。
- ●投資信託は預金保険の対象ではありません。また、当行で取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- ●投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入されたお客さまに帰属します。
- ●投資信託は銀行の設定した商品ではありません。●当資料は情報の提供を目的として当行が作成したものであり、当資料による何らかの行動を勧誘するものではありません。
- ●お申込みに際しましては当行窓口にて、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ず内容を十分にお読みいただき、お客さま自身の判断でなさ るようにお願いいたします。
- ●投資信託のご契約の有無がお客さまへのご融資その他の取引に影響を及ぼすものではありません。



※商品や金利、本キャンペーン全体の内容等の詳細につきましては、当行営業店窓口または 114サリュダイヤル フリーダイヤル0120-114001(受付時間:平日9:00~18:00)までお気軽におたずねください。

